

令和6年度決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率

財政健全化判断比率の状況については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成19年度決算から公表しています。健全化判断比率のいずれか一つでも早期健全化基準を上回った場合、自主的な改善努力による財政健全化が求められ、財政健全化計画の策定と外部監査の実施が義務づけられています。

令和6年度の決算に基づいて算定された日置市の健全化判断比率および資金不足比率のうち、実質公債費比率は前年度と比較して0.4ポイント増加し8.5%、将来負担比率は0.1ポイント増加し0.2%となりました。

健全化判断比率について、いずれも国の定める基準を超える数値はありませんが、引き続き、健全な財政運営に努める必要があります。

【健全化判断比率】

項目	令和6年度	令和5年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	－	12.75	20.0
連結実質赤字比率	－	－	17.75	30.0
実質公債費比率	8.5	8.1	25.0	35.0
将来負担比率	0.2	0.1	350.0	－

注 赤字が生じない場合は「－」で表示しています。

【資金不足比率】

特別会計名称	資金不足比率	経営健全化基準
国民宿舎事業特別会計	資金不足はない。	20
健康交流館事業特別会計		
温泉給湯事業特別会計		
水道事業会計		
下水道事業会計		

【用語解説】

実質赤字比率：一般会計などの赤字の程度を指標化したもので、日置市は一般会計における実質収支は黒字であり、実質赤字比率はありません。

連結実質赤字比率：全ての会計の赤字や黒字を合算し指標化したもので、日置市は全ての会計において実質収支は黒字であり、連結実質赤字比率はありません。

実質公債費比率：公債費およびこれに準ずる額の大きさを指標化したもので、資金繰りの危険度を示します。

将来負担比率：市債（借入金）等の将来支払っていく可能性のある負担額の大きさを指標化したもので、比率が高いほど将来の負担が大きくなります。

資金不足比率：公営企業の資金不足（赤字）を指標化したもので、日置市は全ての公営企業において資金不足はありません。